

令和2年6月29日

放課後等デイサービス事業所 管理者様

横須賀市福祉部障害福祉課

令和2年6月サービス提供分の請求事務について（通知）

本市の児童福祉施策の推進につきまして、格段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けてご協力いただき、誠にありがとうございます。

標記について、令和2年6月10日に横須賀市より発出している「令和2年5月サービス提供分の請求事務について（通知）」でお示しした内容と、同様の取扱いとしたので通知します。

各放課後等デイサービス事業所において、令和2年5月提供分の切り分け作業と同様に、令和2年6月サービス提供分の請求内容を通常分と、コロナ対策分に分けていただくようお願いいたします。

なお、国保連合会への請求は、コロナ対策分を含めた切り分け前の額で請求してください。

1. 国保連請求対象経費に係る補助の内容（5月サービス提供分と同内容）

- ① 本来であれば放課後等デイサービス事業所に児童を通所させてサービスを行う日に、新型コロナウイルスの感染防止対策等のため、サービス提供事業所が電話等による代替的な方法で提供したサービスに係る利用者負担。
- ② 学校休業前から支給決定を受けていた児童について、学校休業によるサービス利用の増に伴い増加した利用者負担、及び学校休業に伴い新たに支給決定を受けた児童が、学校の臨時休業が終了した後に想定される利用予定日数より、多くのサービスを利用した際に増加した利用者負担。
- ③ 学校の臨時休業前から支給決定を受けていた児童及び臨時休業に伴い新たに支給決定を受けた児童について、放課後等デイサービスの基本報酬単価が授業終了後の単価から学校休業日単価に切り替わることにより増加した利用者負担。
- ④ 臨時休業に伴って営業時間前の支援時間が増加した児童について、延長支援加算を算定する条件を満たした事業所が、延長支援加算を算定したことにより増加した利用者負担。

2. 令和2年6月請求分の利用者負担請求の流れ

- ① 今回添付するコロナ対策分切り分けシート（Aシート：通常利用分明細書、Bシート：利用者負担額集計シート）を作成し、算定した利用者負担額を保護者へ請求してください。

※切り分けシートは6月用に修正してありますが、4月・5月分を加工して利用する場合は、メールの件名、提出用紙等に6月分と明記してください。

※貴事業所で利用している請求ソフトなどで、Aシートに代わる明細書を作成可能な場合は、ご提出いただくシートの様式は問いません。

※Aシート、Bシートは、横須賀市で支給決定している補助対象児童についてのみ作成してください。

（ただし、6月中の利用が代替サービスのみ等、切り分け後の利用者負担額が0円になった児童については、Bシートへの記載のみで構いません。）

※貴事業所での当初利用者負担額が0円の児童、計算しても当初の利用者負担額を下回らない児童のシート作成は不要です。

※上限管理をしている児童については、切り分け後の金額と国保連に請求した際の上限管理結果額を比較して、小さい方の金額を保護者へ請求してください。

（計算後の額を再度上限管理することは不要です。）

※すでに保護者に利用者負担増加分を受領した場合は、事業所より返金してください。

- ② 作成したA・Bシートを令和2年7月31日までに、横須賀市役所障害福祉課に提出してください。提出方法は、直接持参するか、郵送またはEメールでお送りください。

提出先アドレス：hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

件名：（貴事業所名）放課後等デイサービス6月提供分切り分けシート

- ③ 6月提供分の切り分けが終わり次第、コロナ増加分の利用者負担額を市より支払う予定です。詳しい手順は7月中に別途お知らせいたします。

※今回の切り分けで利用者負担額に変化があった場合でも、請求情報を過誤、再請求する必要はありませんのでご注意ください。

※令和2年7月提供分の切り分けについては別途お知らせいたします。

問合わせ先

横須賀市役所障害福祉課給付係

電話 046-822-9488

FAX 046-825-6040